

第6節 健康づくり・栄養改善

1 働く世代の健康応援事業

「いしかわ健康フロンティア戦略2013」に基づき、生涯にわたり元気で自立して暮らせる期間である「健康寿命」の延伸を図るため、特に生活習慣病の発症が増加する30～50歳代への働きかけが課題となっている。そこで、企業等と連携し、働き盛り世代の生活習慣病対策を推進することを目的としている。

企業における健康づくり推進事業として、従業員や県民の健康づくりに積極的に取り組む企業を表

彰する、健康づくり優良企業の表彰を実施した。また、健康づくりに取り組もうとしている企業を募集し、健康管理部門・福利厚生部門・給食部門等と連携し、企業の取り組みを支援した。

企業における健康づくりの普及啓発を目的として、健康づくり優良企業の取り組み事例及び企業への支援内容等を事例集としてまとめ、配布した。

(根拠法令：健康増進法 第3条)

表1 管内における健康づくり優良企業表彰を受けた企業一覧

平成27年度

企業名	市町	主な取り組み
株式会社 小松村田製作所	小松市	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健診と健診後の保健指導の徹底 ・受動喫煙防止対策 ・健康マラソン、健康チェックの実施 ・健康づくりセミナーの開催（腰痛、乳がん） ・メンタルヘルスセルフケア研修会の開催
日立化成オートモーティブプロダクツ株式会社関西事業所（石川） （旧：新神戸プラテックス株式会社）	能美市	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健診、健診後の保健指導の徹底 ・受動喫煙防止対策 ・メンタルヘルス対策（研修会、リワーク支援プログラムの実施、相談窓口の設置） ・熱中症予防対策の実施 ・健康づくりの啓発

表2 健康づくりに取り組む企業への支援

平成27年度

企業名等	内容
一般社団法人 小松労働基準協会衛生管理者研究会	健康講座：職場におけるメンタルヘルス対策
一般社団法人 小松能美建設業協会	健康講座：建設業における熱中症対策
一般社団法人 加賀労働基準協会衛生管理者研究会	健康講座：職員の健康管理
小松環境美化センター	健康講座：ストレスチェック制度
日立化成オートモーティブプロダクツ株式会社関西事業所（石川）（旧：新神戸プラテックス株式会社）	保健指導：生活習慣病ハイリスク者への保健指導
寺井警察署	健康講座：職場におけるメンタルヘルス対策
日本海観光バス株式会社	健康講座：健康診断結果の読み取り、食事の適正量
馬場化学工業株式会社 川北生産本部	健康講座：生活習慣病予防のための栄養表示の活用
北陸電力株式会社 小松支社	健康講座：生活習慣病予防のための栄養表示の活用

2 健康づくりプログラム認定事業

県民一人ひとりの主体的な取り組みを支える環境が必要であり、その環境づくりの一環として、県民が身近なところで健康づくりを手軽に実践できるようなプログラムを認定する。事業の取組方法は、管内関係機関や関係施設（団体）に対し、健康づくりプログラムを募集し、認定を希望する施設（団体）は、管轄する県保健福祉センターに応募用紙を提出する。

県保健福祉センターは、応募のあった施設（団体）を訪問等によりプログラム内容を把握し、認定申請書等の提出を指導し、申請の受理の可否を決定する。

平成27年度認定：なし（根拠法令：健康増進法 第3条）

3 喫煙防止教育推進事業

タバコによる健康被害を防ぐためには、喫煙しない次世代づくり、喫煙者への禁煙支援、受動喫煙を受けない環境整備が重要である。

本事業では、地域における喫煙防止対策、有効な禁煙支援体制の充実等を図る事業の一つとして「タバコについて考えるフォーラム in かが」を実施した。

フォーラムの内容は、講演、クイズ、禁煙のすすめ・支援方法、タバコの害等に関する展示等であった。（根拠法令：健康増進法 第3条）

「タバコについて考えるフォーラム in かが」

日時・会場	内 容	参加者
平成28年1月17日(日) 13:30 ~ 16:00 アビオシティ加賀 セントラルコート	(1) リレー講演会 講演1 加賀市薬剤師会 会長 東田 晃 氏 講演2 加賀市歯科医師会 会長 鈴木 一 氏 講演3 加賀市医師会 理事 吉田 明彦 氏 (2) 私の禁煙ストーリー 地域で禁煙に成功した方等の体験談 (3) 禁煙ミュージカル (4) 参加型トリビアクイズ その他 たばこに関するパネルの掲示、児童ポスター作品の展示、パンフレットの配布、禁煙支援相談	一般住民 約100人

4 50才からの足腰強化推進事業

関節疾患、骨折、転倒は、介護が必要になった原因の約2割を占めており、健康寿命延伸のためには、これによる寝たきり予防が重要である。

そこで、高齢者だけでなく、骨、関節、筋肉等の運動器の機能が低下し始め、腰や膝の痛みを自覚す

る者が増える50歳代から、運動器症候群（ロコモティブシンドローム：以下ロコモ）予防の普及啓発を図ることを目的として、ロコモ予防出前講座及び企業におけるロコトレ実践事業を実施した（表1、2）。（根拠法令：健康増進法 第3条）

表1 ロコモ予防出前講座

平成27年度

実施日	対象者	講師
平成27年7月3日（金）	小松社会保険委員会	健康運動指導士 元橋 美津子氏
平成27年12月1日（火）	株式会社 丸西組 社員	健康運動指導士 竹井 早葉子氏
平成28年1月28日（木）	フジタ技研株式会社 社員	健康運動指導士 竹井 早葉子

表2 企業におけるロコトレ実践事業

平成27年度

実施期間	対象者	講師
平成27年10月22日（木） ～平成28年1月27日（水）	小松環境美化センター 社員	健康運動指導士 竹井 早葉子氏
平成27年11月25日（水） ～平成28年2月25日（木）	パナソニック溶接システム加賀株式会社 社員	健康運動指導士 竹井 早葉子

5 食育推進体制整備事業

いしかわ食育推進計画の3つの目的に基づき、食育に携わる関係者が連携し、身近な地域での食育を推進するために地域版食育推進計画等の認定・活動支援を行った。

（根拠法令：食育基本法 第17条）

- ①地域版食育推進計画：8団体
- ②子ども食育応援団：6団体
- ③いしかわ食育手伝い隊：5団体、1個人
- ④食育コーディネーター：7名

6 「健康づくり応援の店」の認定・指導

今日、県民の食生活の多様化に伴い外食への依存が高まっている。生活習慣病の予防や健康づくりには、外食を含めた適切な食生活が重要である。

そこで、健康づくりのためのさまざまなサービスやヘルシーメニューの提供を行う飲食店と連携し、

「健康づくり応援の店」に認定した。それにより、健康づくりを食生活から支援するとともに、適切な健康情報を提供するための環境整備を図ることを目的とし、「健康づくり応援の店」の認定と認定店の確認・指導を行った。(関係法令：健康増進法 第3条)

表1 「健康づくり応援の店」認定・指導状況

平成27年度

区 分	小松市	加賀市	能美市	合 計
認定店舗数 (27年度に指導を行った店舗数)	8 (2)	24 (3)	5 (2)	37 (7)

7 国民健康・栄養調査

国民健康・栄養調査は戦後の緊急食糧援助を各国から受けるための基礎資料を得ることを目的として開始された国民栄養調査を引き継いで実施されている。昭和23年からは全国規模の調査として、毎年実施されている。昭和27年には栄養改善法が制定され、栄養改善法に基づく国民栄養調査として法律に規定されている。平成15年には健康増進法の施行に伴って栄養改善法が廃止さ

れ、国民栄養調査も国民健康・栄養調査に引き継がれている。

国民健康・栄養調査は調査開始当初の栄養素の欠乏を念頭に置いた調査から高度経済成長や食生活の変化を受けて、エネルギーの過剰摂取や偏った食生活を大きな問題として捉えた調査が行われるようになってきている。

(1) 調査の目的

国民の身体状況、栄養等摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的として、健康増進法に基づき実施している。

- ・腹囲 (満6歳以上)
- ・血圧 (満20歳以上)
- ・血液検査 (満20歳以上)
- ・問診 [服薬状況、糖尿病診断及び治療の有無、運動状況 (満20歳以上)]

(2) 調査地区及び対象者

- ・小松市串町の一部13世帯
 - ・小松市南陽町の一部20世帯
- (平成27年国民生活基礎調査により設定された単位区から無作為抽出された世帯及び該当世帯の1歳以上の世帯員。全国で約5700世帯を抽出。当該調査未実施世帯を除く。)

イ 栄養摂取状況調査

- ・世帯状況、食事状況 (1日分)、食物摂取状況 (1日分) (満1歳以上)
- ・1日の身体活動量[歩数] (満20歳以上)

ウ 生活習慣調査 (満20歳以上)

食習慣、歯の健康、身体活動、休養、喫煙、飲酒の状況等。

(3) 調査項目

ア 身体状況調査

- ・身長、体重 (満1歳以上)

(4) 調査方法

事前に調査説明会を開催し、調査の趣旨、内容、実施方法、各調査票の記入方法を説明した。

また、実施後は各世帯へ身体状況や血液検査の結果
と栄養摂取状況結果を通知した。(関係法令：健康増
進法第10条)

表1 [串町] 国民健康・栄養調査実施状況

平成27年度

調査項目	調査日	調査項目	対象数	調査実施数	実施率
身体状況調査	11月10日(火)	身長・体重、腹囲、血圧、 血液検査、問診	45人 ※1歳以上	18人	40.0%
栄養摂取状況 調査	11月中の 1日分を記録	世帯状況、食事状況、食物摂取状況、 1日の身体活動量(歩数)	13世帯	7世帯	53.8%
生活習慣調査	11月中に実施	食習慣、歯の健康、身体活動、休養、 喫煙、飲酒の状況等	40人	23人	57.5%

表2 [南陽町] 国民健康・栄養調査実施状況

平成27年度

調査項目	調査日	調査項目	対象数	調査実施数	実施率
身体状況調査	11月17日(火)	身長・体重、腹囲、血圧、 血液検査、問診	59人 ※1歳以上	13人	22.0%
栄養摂取状況 調査	11月中の 1日分を記録	世帯状況、食事状況、食物摂取状況、 1日の身体活動量(歩数)	20世帯	11世帯	55.0%
生活習慣調査	11月中に実施	食習慣、歯の健康、身体活動、休養、 喫煙、飲酒の状況等	50人	34人	68.0%

8 特定給食施設等指導

(1) 特定給食施設担当者研修会

管内の特定給食施設等に携わる栄養士及び調理業務従事者等を対象に、食にかかわる最新情報等

を修得することにより、栄養管理の向上を図ることを目的として研修会を開催した。

表6 特定給食施設担当者研修会

平成27年度

日時・会場	内 容	参 加 者
平成27年9月15日(火) 14:00～16:00 南加賀保健福祉センター	【調理師等研修会】 (1) 講義「食中毒予防について ～点検と記録～」 講師：南加賀保健福祉センター 食品保健課 吉村瑞江 専門員	調理師等 120名
平成28年2月4日(木) 14:00～16:00 南加賀保健福祉センター	【管内病院・高齢者施設等栄養士等研修会】 (1) 情報提供・結果報告 「栄養管理報告書からみえる栄養管理について」 南加賀保健福祉センター 企画調整課 職員 (2) グループワーク・情報交換 「医療から介護における栄養管理の連携を目指して」	管内特定給食施設(病院・社会福祉・老人福祉・老人保健施設等) 栄養士等 36名
平成28年3月4日(金) 14:30～16:30 南加賀保健福祉センター	【管内特定給食施設等給食担当者研修会】 (1) 報告・情報提供 「県内の健康増進施設における肥満及びやせの状況」 「県の取り組み紹介」 南加賀保健福祉センター 企画調整課 職員 (2) グループワーク 「肥満並びにやせの児童の食生活」	管内特定給食施設(健康増進施設等) 栄養士・調理師等 50名

(2) 巡回指導

管内の特定給食施設等に対し、給食の質を高めることを目的として、栄養効果の十分な給食の実施、給食担当者の栄養に関する知識の向上及び食品の

調理方法の改善等について必要な支援及び指導を行った。(根拠法令：健康増進法 第24条)

表7 特定給食施設等巡回指導実施状況

平成27年度

施設の規模 施設の種類の		特 定 給 食 施 設				そ の 他 の 給 食 施 設		施設合計数 () 内は割合 (%)
		1回300食又は 1日750食以上		1回100食又は 1日250食以上		栄養士有	栄養士無	
		栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無			
学 校	施 設 数	23 (31.1)	4 (5.4)	6 (8.1)	25 (33.8)		16 (21.6)	74 (100.0)
	巡回指導数	2	1	1	11		11	26
	巡回指導率	8.7	25.0	16.7	44.0		68.8	35.1
病 院	施 設 数	5 (23.8)		8 (38.1)		8 (38.1)		21 (100.0)
	巡回指導数	5		8		8		21
	巡回指導率	100.0		100.0		100.0		100.0
介護老人 保健施設	施 設 数			9 (64.3)		5 (35.7)		14 (100.0)
	巡回指導数			4		0		4
	巡回指導率			44.4		0.0		28.6
老人福祉 施 設	施 設 数			15 (62.5)	0 (0.0)	8 (33.3)	1 (4.2)	24 (100.0)
	巡回指導数			5		3	1	9
	巡回指導率			33.3		37.5		37.5
児童福祉 施 設	施 設 数	1 (1.2)		29 (34.5)	15 (17.9)	11 (13.1)	28 (33.3)	84 (100.0)
	巡回指導数	0		3	1	4	17	25
	巡回指導率	0.0		10.3	6.7	36.4	60.7	29.8
社会福祉 施 設	施 設 数			2 (12.5)		12 (75.0)	2 (12.5)	16 (100.0)
	巡回指導数			1		2	0	3
	巡回指導率			50.0		16.7	33.3	18.8
寄 宿 舎	施 設 数			1 (50.0)	1 (50.0)			2 (100.0)
	巡回指導数							0
	巡回指導率			0.0	0.0			0.0
事 業 所	施 設 数	6 (25.0)		5 (20.8)	2 (8.3)	3 (12.5)	8 (33.3)	24 (100.0)
	巡回指導数	0		2	2	3	6	13
	巡回指導率	0.0		40.0	100.0		75.0	54.2
一般給食 センター	施 設 数							
	巡回指導数							
	巡回指導率							
そ の 他	施 設 数	1 (5.3)				8 (42.1)	10 (52.6)	19 (100.0)
	巡回指導数	1				2	4	7
	巡回指導率	100.0				25.0	40.0	36.8
計	施 設 数	36 (12.9)	4 (1.4)	75 (27.0)	43 (15.5)	55 (19.8)	65 (23.4)	278 (100.0)
	巡回指導数	8	1	24	14	22	39	108
	巡回指導率	22.2	25.0	32.0	32.6	40.0	60.0	38.8